

みやま市障がい者福祉等に関する
アンケート調査結果報告書

令和5年 10月

目 次

問 1	性別と年齢	1
問 2	提供しているサービス提供状況	2
問 3	今後の増員・新規参入予定	3
問 4	貴事業所では、今後サービス利用を希望する方の人数が、どのように変化すると見込んで いますか。	3
問 5	貴事業所の運営において、課題となっていることはありますか。	4
問 6	サービスの質の向上のため、現在重点的に取り組まれていることはありますか。	5
問 7	サービスの向上のために今後必要な支援は何ですか。	6
問 8	職員（人材）は事業を運営するにあたり必要な人数が確保できていますか。また、職員（人 材）の育成や確保において、どのようなことに気を付けていますか。	7
問 9	障がい者が地域で安心して暮らしていくために、地域に不足している地域資源（サービス） は何だと思えますか。	9
問 9 - 1	障がい福祉サービスの中で不足しているのは何だと思えますか。	10
問 9 - 2	地域生活支援事業で不足しているのは何だと思えますか。	11
問 10	地域で安心して暮らしていくために、その他に考えられる課題や問題点は何だと思いま すか。	11
問 11	他の事業所や地域の関係機関等との連携について、現在の状況と今後の方向性について お聞かせください。	13
問 12	障がい児が個々の障がいの程度や特性、状態に応じた教育・育成を受けるために、今、特 に求められているものは何だと思えますか。	15
問 13	障がいのある子どもの支援に関して、特にどのような取組が必要だと思えますか。（もし くは感じていますか）	16
問 14	市役所やお店、病院、学校などで、障がい者に対してどのような配慮や工夫が必要だと思 いますか。	16
問 15	今後の事業展開について希望・要望など、ご意見がありましたらご記入ください。	19
問 16	障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定へのご意見等ございましたら、ご記入ください。	20
総評	21

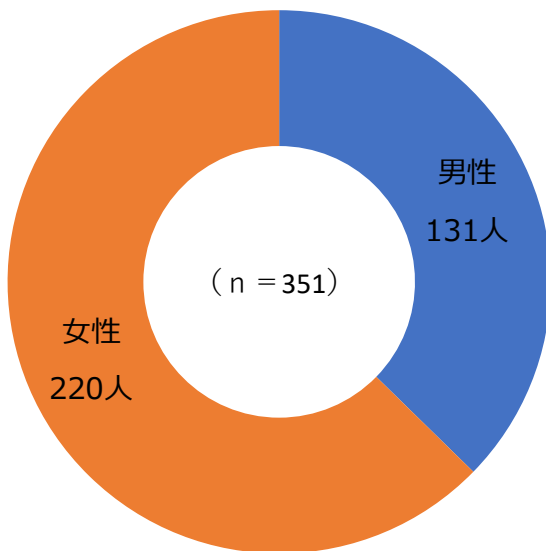
問1 性別と年齢

各事業所における性別や年齢による構成は以下のとおりです。

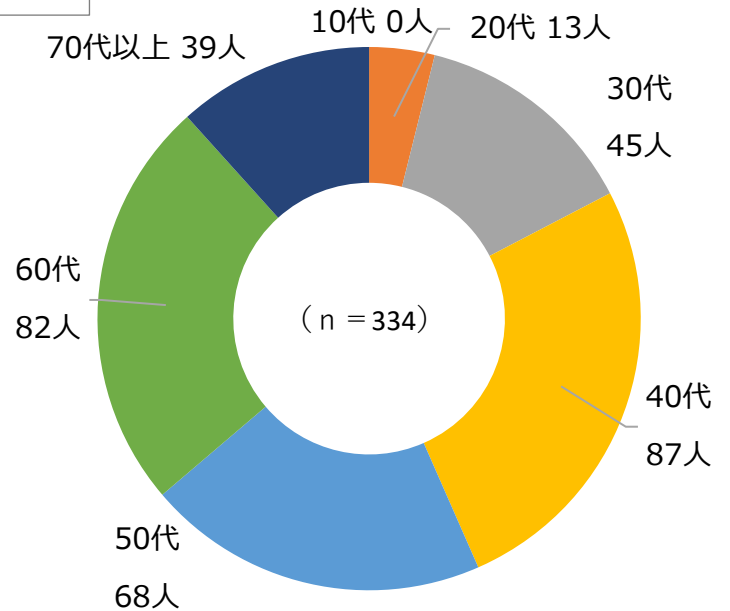
年齢については、中心となる40代～60代の年齢層で約7割を占めています。

若い世代が少なく、将来的な世代交代を見据えた取り組みが必要です。

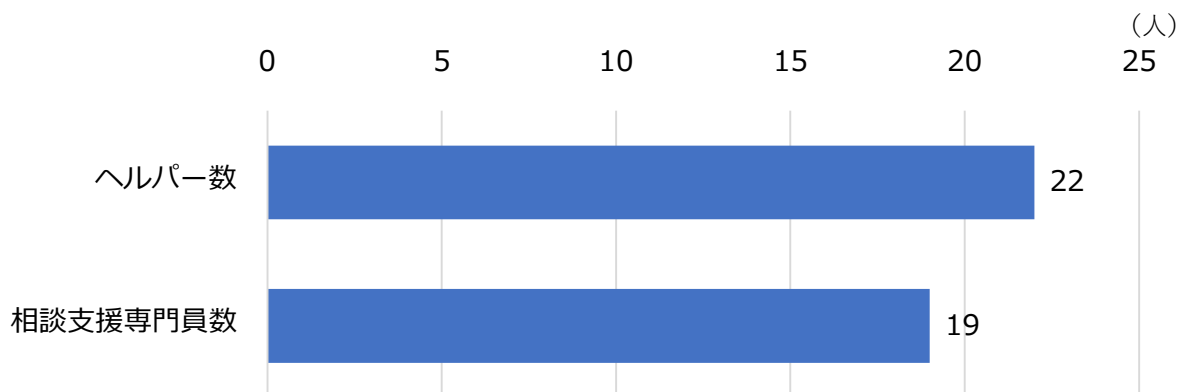
性別



年齢



相談支援事業者と訪問系事業者



問2 提供しているサービス提供状況（令和5年6月現在）

以下の表は回答された数値の合計となっています。

以下は、サービス提供状況を表にしたものとなっています。

みやま市在住の利用者としては、「生活介護」（32.8人）「就労継続支援（B型）」（51.1人）「障がい児相談支援」（31.67人）の利用が多い状況となっています。

単位：人

障がい福祉サービス等		①定員数	②利用者数 (1日当たり平均)	③みやま市の 利用者数 (1日当たり平均)
訪問系	居宅介護	-	0.87	0.87
	重度訪問介護	-	0.07	0.04
日中 活動系 ・ その他	生活介護	170	139.1	32.8
	自立訓練（生活訓練）	10	6.1	2.0
	就労移行支援	22	16.0	5.0
	就労継続支援（A型）	30	23.5	6.5
	就労継続支援（B型）	139	124.9	51.1
	就労定着支援	-	4.0	2.0
	短期入所	8	3.2	0.4
	地域活動支援センター	30	17.0	12.0
居住系	共同生活援助	74	54.4	19.33
	施設入所支援	60	57.0	8.0
相談支援	地域相談支援（地域移行支援）	-	0.04	0.0
	地域相談支援（地域定着支援）	-	0.0	0.0
	計画相談支援	-	11.79	6.06
障がい児通所 支援	障がい児相談支援	-	33.34	31.67
	児童発達支援のみ	0	0.0	0.0
	放課後等デイサービスのみ	15	15.0	9.0
	多機能型（児童発達支援及び 放課後等デイサービス）	20	21.5	10.53

問3 今後の増員・新規参入予定

以下は、増員・新規参入予定を表にしたものとなっています。

「生活介護」等の5つのサービスが増員予定ではありますが、「就労移行支援」等の3つのサービスが削減、もしくは廃止の予定となっています。

なお、新規参入としては「共同生活援助」があがっています。

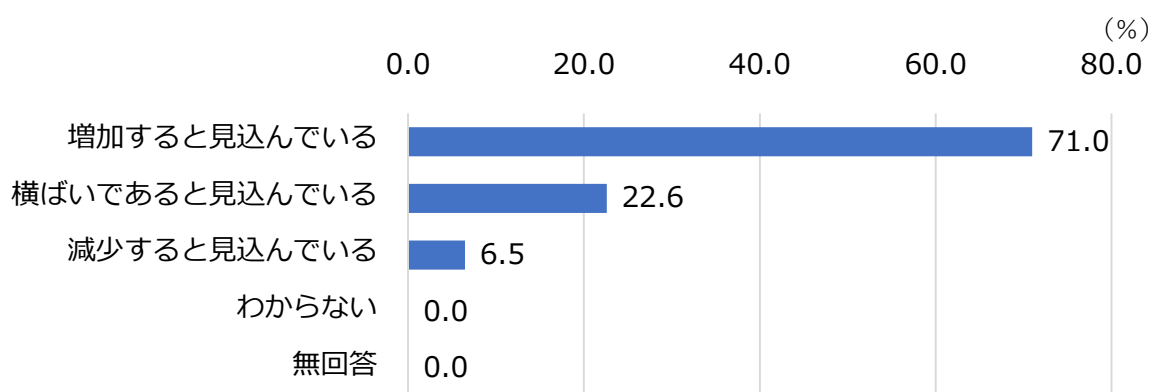
単位：箇所

障がい福祉サービス等	増員	新規参	削減・廃止
生活介護	2	-	-
就労移行支援	1	-	1
就労継続支援（B型）	2	-	-
就労定着支援	-	-	1
共同生活援助	1	1	-
放課後等デイサービス	1	-	1

問4 貴事業所では、今後サービス利用を希望する方の人数が、どのように変化すると見込んでいますか。（〇は1つ）

以下は、今後のサービス利用者の見込みをお聞きした結果です。

およそ7割の事業所が“増加”を見込んでいます。

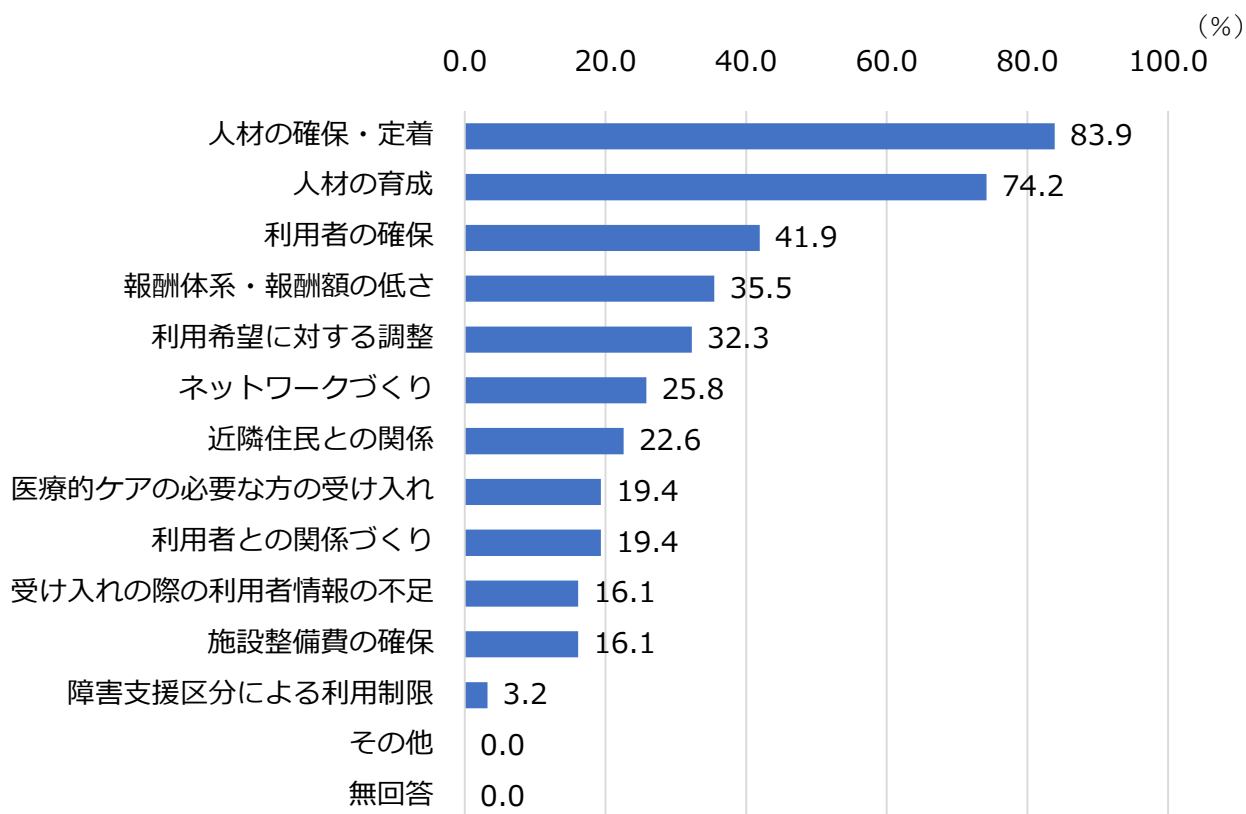


(n = 31)

問5 貴事業所の運営において、課題となっていることはありますか。 (あてはまるものすべてに○)

以下は、事業所の運営における課題をお聞きした結果です。

回答では「人材の確保・定着」(83.9%)、「人材の育成」(74.2%)の割合が高く、どちらも人材に関連した項目であることから大きな課題であることがうかがえます。

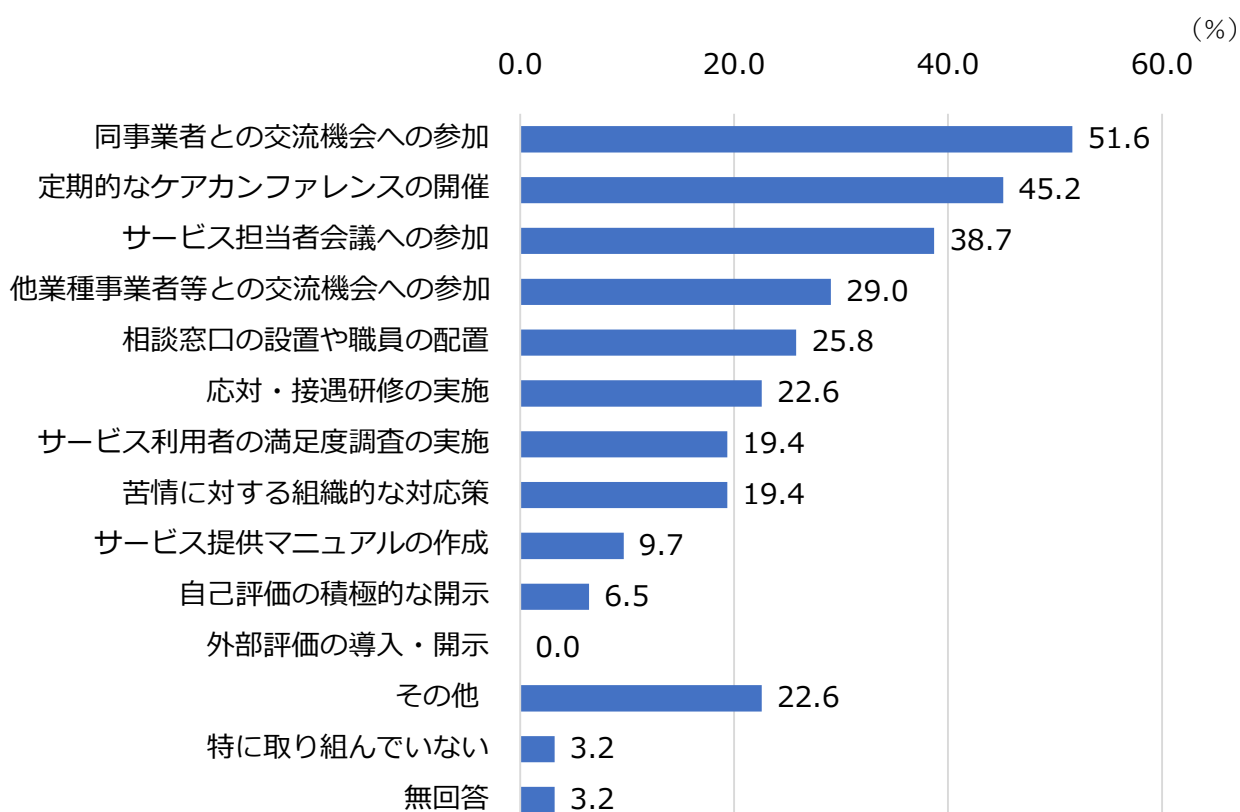


(n = 31)

問6 サービスの質の向上のため、現在重点的に取り組まれていることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

以下は、重点的な取組をお聞きした結果です。

回答では「同事業者との交流機会への参加」(51.6%)、「定期的なケアカンファレンスの開催」(45.2%)、「サービス担当者会議への参加」(38.7%)、「他業種事業者等との交流機会への参加」(29.0)の順に割合が高く、共通するものとしては情報共有であることから、情報の共有化を重視していることがうかがえます。



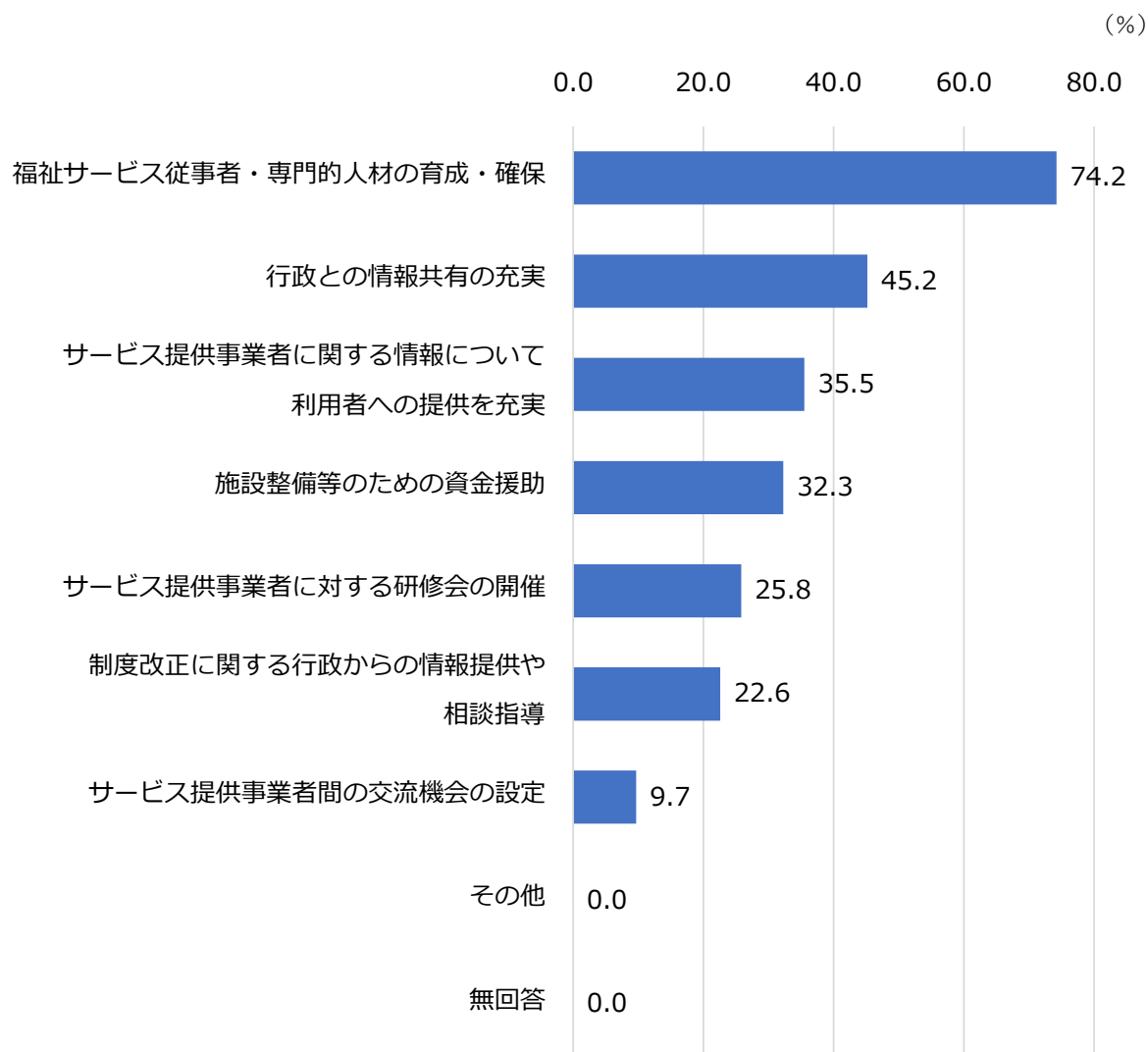
(n = 31)

問7 サービスの向上のために今後必要な支援は何ですか。(3つまでに○)

以下は、サービスの向上のために必要な支援をお聞きした結果です。

回答では「福祉サービス従事者・専門的人材の育成・確保」が74.2%となり、問5と同じく“人材”が重視されていることがわかります。

また、次いで「行政との情報共有の充実」(45.2%)、「サービス提供事業者に関する情報について」(35.5%)の順となり、こちらは問6で重視された“情報”に関連するものとなっています。



(n = 31)

問8 職員（人材）は事業を運営するにあたり必要な人数が確保できていますか。また、職員（人材）の育成や確保において、どのようなことに気をつけていますか。
（自由記述）

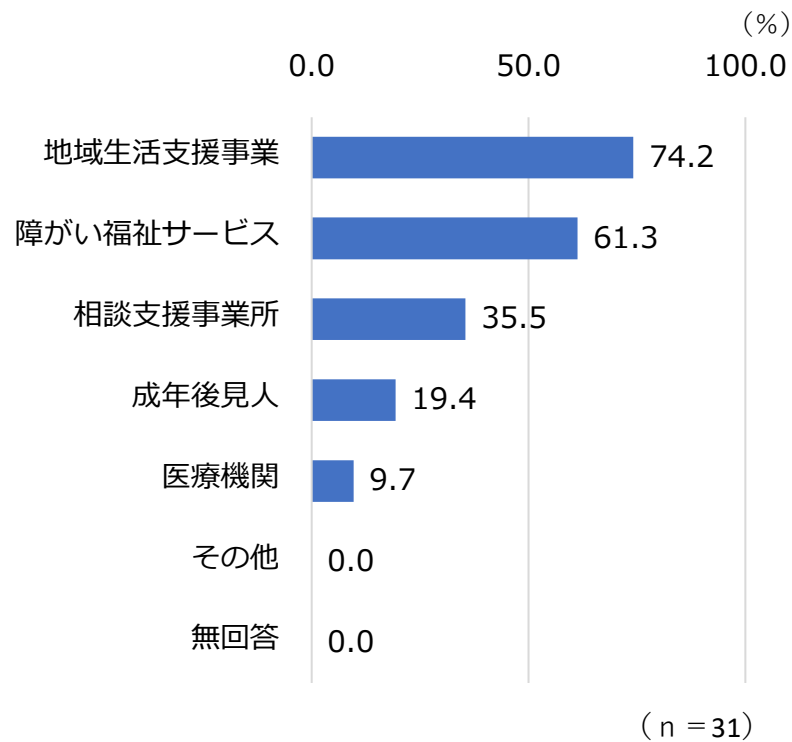
項目	ご意見
人材育成	<p>○人材育成に対してはサービス提供事業所間の情報交換、研修等によるスキルアップの場を設けています。</p> <p>○育成においては、情報共有や研修等への参加を行い、知識の習得に努めている。</p> <p>○人材育成に関しては、各種団体による人権擁護や虐待防止などの外部または ZOOM による研修を中心に全員が年に 1 回は受講することとしている。</p> <p>○職員育成については、丁寧に仕事を教える様に心掛けています。</p> <p>○世話人の人材確保はできているが、福祉事業所での労働経験がないため、育成は必要であるが時間の確保が困難な面が課題。</p> <p>○短期入所は単発的な利用な為、利用者の情報収集、その場その場での状況判断がより一層必要となる。そのため、現場職員には利用者対応スキルが求められていることから職員育成は必須である。経験が浅い職員でも対応が出来るように分かりやすく理解し易いアセスメントの作成、情報提供、申送りなどを徹底している。</p> <p>○休日や夜間対応があり、管理者やサビ菅が把握出来ない部分が多々ある。そのため現場職員に判断を委ねることがあるのでより高い対応スキルが求められる。しかし離職率も高く中々定着といったところに至らず時間を掛けての人材育成が難しい。そのため業務内容の見える化や分かりやすく理解し易い申送り出来るかを意識している。</p>
研修	<p>○障がい特性や支援方法について知識習得の為、研修の実施</p> <p>○研修会への積極的な参加により、スキルアップを目指している。</p> <p>○人材育成に関しては、虐待防止や感染症予防など年に 1 回は受講している。</p> <p>○毎年外部講師を招いての職員研修を実施している。</p>
質の向上・維持	<p>○サービスの質の向上・維持の観点で常勤職員を基準以上に配置していますが、とくに就労移行は「利用者の就職＝利用者（通所者）減」と直結するため、極めて運営の維持が難しく、必要な人員数も流動的になりやすく、人件費の圧迫が起こりやすい状況です。</p> <p>○職員数について、配置基準は十分に満たしているものの、実際のサービス提供においてそれ以上の職員を必要とする実情があり、サービスの質の担保といった意味では確保できているとは言えない。人材育成・確保といった点においては、専門職の配置を検討している。</p> <p>○支援技術向上のため、他のグループホームとの交流や視察を検討していたが、勤務時間内では調整が難しく確保できていない。</p>
人材の確保	<p>○人材の確保に関しては、必要に応じてハローワークに求人を出しているが、応募が少ないため、職員の紹介による人材確保を積極的に推進している。</p> <p>○オープンして三か月ですが、まだ職員の充足が追いついておらず、ゆとりがない勤務体制である</p> <p>○出来ていると思う。</p> <p>○人材不足</p>

	<p>○現在、事業所を運営する基準人員は確保できている。新規指定申請を行える余力はあるが、現在の事業所の安定した運営等を優先している。今後の課題は、専門職員(PT.ST.OT)や有資格者(保育士・児童指導員)の確保となる。</p> <p>○正職員のうち6割(7/12)のスタッフが、サビ児管の研修を修了しているが、本人の働き方や他資格との関係により実務を行っているサビ児管は3割弱(2/7)に留まる。弊社においても、サビ児管のうち8割強(6/7)は前職からの合流メンバーであるため人材確保への不安が残る。</p> <p>○増員も検討、募集しているが、なかなか応募がない。</p> <p>○必要最低限の人数がようやく確保できた状況である。今後継続的な人材の確保が課題である。地域で支援を必要とする子どもたちのために、これまでの経験を生かしていくこと、より専門性の高い支援のため研修を充実させていくこと。職員同士の連携を図って働きやすく、やりがいを感じられる環境を作っていくこと。</p> <p>○現在は確保出来ている。</p> <p>○現在の利用者数に対しての人員は確保しているが、今後定員数を確保した場合は足りなくなる可能性がある。経験者や専門知識を有している人材の確保が難しい中、当事業所では他業種からの中途採用が多いため、何事に対してもこれくらいは当たり前のことからわかっているだろうという先入観は捨て“1”から教えていくようにしている。</p> <p>○人数は確保できているが、長年勤められるような若手の職員が少ない。育成においては、利用者に対して的確な支援ができる、利用者中心(ファースト)な考えで行動できるようなことに重きを置き、周囲に気配り・目配りができるよう指導をしている。</p> <p>○現時点で、職員定数に必要な人数は確保できています。 しかし、欠員が出た時に職員の募集をかけても応募者が少ないのが現状です。その為引継ぎ期間などを考慮して早めに募集する様にしています。</p> <p>○今のところ、人員配置基準上の人数は満たしている。</p> <p>○現在、世話人および生活支援員の人員は満たしているが、障害支援区分により生活支援員の人員配置基準が異なってくるため、緊急時など場合によっては利用制限が考えられる。</p>
その他	<p>○1人の相談者・その家族にかける時間が、相談支援専門員1人当たり1時間以上(初回相談はそれ以上、見学同行やモニタリング以外の面談も含む)を要するため、2人の相談支援専門員が担当できる人数に限界がある。すべてのニーズに対応できるような人数には至っていない。</p> <p>○人に不快な思いをさせるような言葉遣いをしないように心がけている。</p> <p>○対人援助技法や法律など分からないことがあれば自分で調べ、まず答えを出せるようになってもらいたい。</p> <p>○過度な業務負担にならないようにヘルパースケジュール調整を配慮</p> <p>○障がいの特性に応じて担当ヘルパーの人選に配慮</p> <p>○お互いの情報共有を大事にしている。</p>

問9 障がい者が地域で安心して暮らしていくために、地域に不足している地域資源（サービス）は何だと思えますか。（主なもの3つまでに○）

以下は、不足している地域資源（サービス）についてお聞きした結果です。

回答では「地域生活支援事業」が74.2%となり、次いで「障がい福祉サービス」(61.3%)、「相談支援事業所」(35.5%)の順となっています。

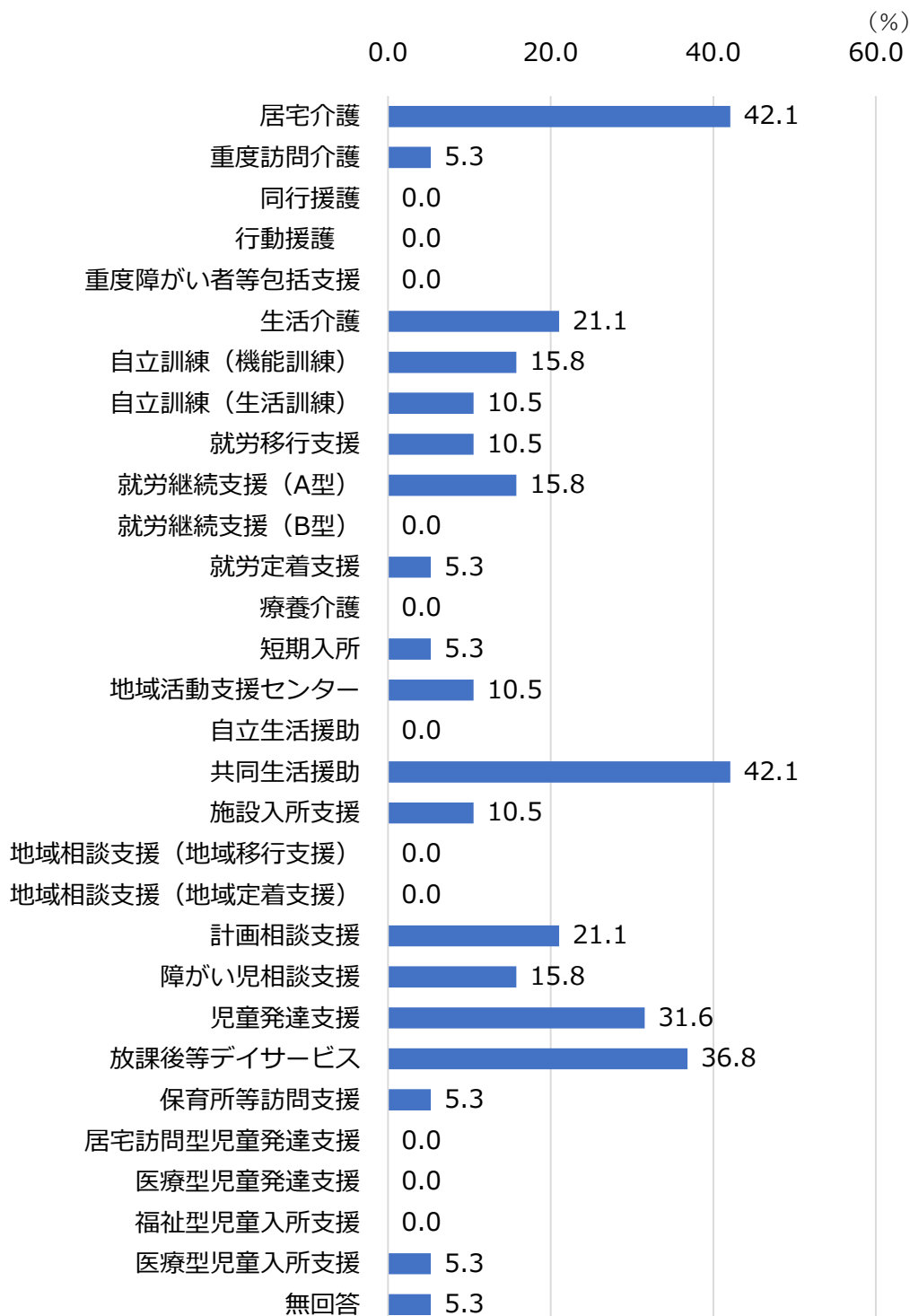


問9-1 障がい福祉サービスの中で不足しているのは何だと思いますか。 (あてはまるものすべてに○)

以下は、不足している地域資源（サービス）についてお聞きした結果です。

回答では「居宅介護」が42.1%となり、次いで「共同生活援助」(42.1%)、「生活介護」(21.1%)、「計画相談支援」(51.6%)の順となっています。

また、障がい児においては「放課後等デイサービス」が36.8%となり、次いで「児童発達支援」(31.6%)、「障がい児相談支援」(15.8%)の順となっています。

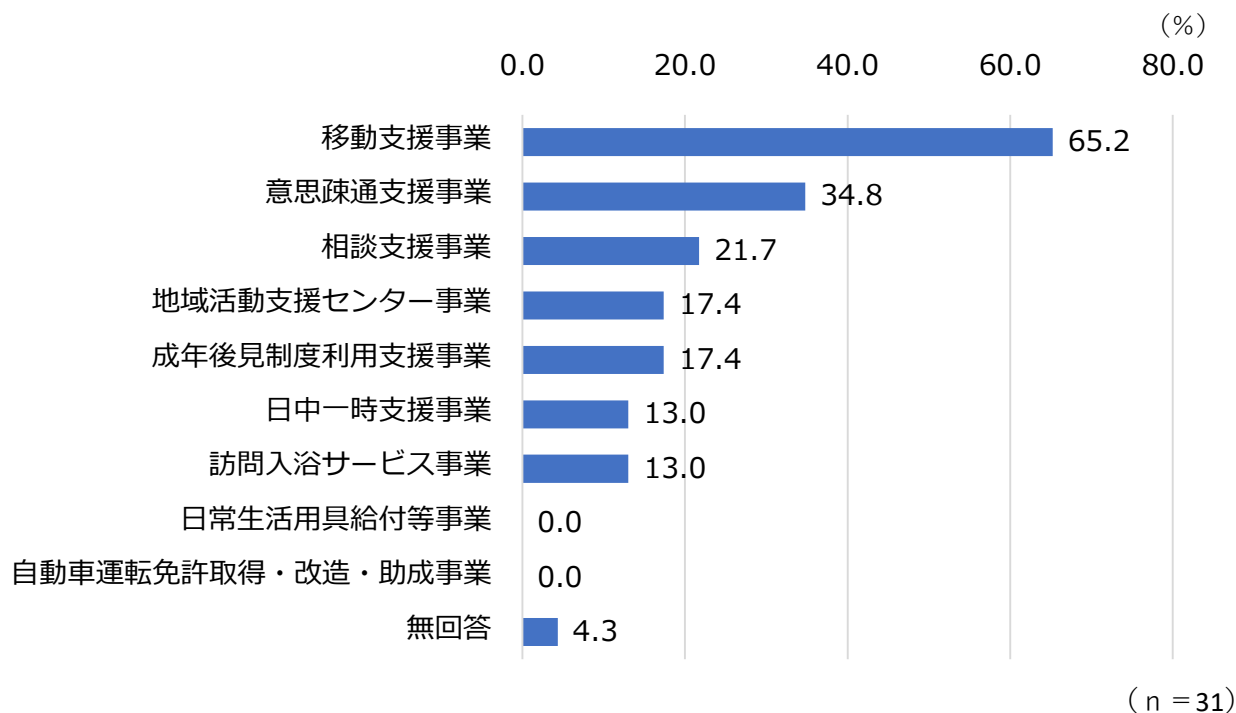


(n = 19)

問9-2 地域生活支援事業で不足しているのは何だと思いますか。 (あてはまるものすべてに○)

以下は、地域生活支援事業で不足している事業についてお聞きした結果です。

回答では「移動支援事業」が65.2%となり、次いで「意思疎通支援事業」(34.8%)、「相談支援事業」(21.7%)の順となっています。



問10 地域で安心して暮らしていくために、その他に考えられる課題や問題点は何だと思いますか。(自由記述)

項目	ご意見
家族	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者とその家族への偏見や差別 ○当事者とその家族の社会的孤立 ○家族の高齢化に伴う生活支援。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ○地域との交流が薄く感じるのでどうしたら良いか考える。 ○地域と障がい者の距離感、地区委員さんとのつながり等 ○地域とのつながり、地域の理解 ○地域で支援を必要としている子どもたちや保護者のために、各事業所や行政、関係機関がもっと密に連携を図り、総合的に支援を行っていくこと。 ○現在は障がい福祉サービスが依然と比べると充実してしているように思える。ただし、選択肢が増えれば増えるほど本人のニーズ、家族のニーズ、事業所側のサービスといったところのマッチングがスムーズに行われる必要がある。また、家族のニーズが強く、本人の意思が感じられなかったり、納得していなかったりといったケースもあるので本人、家族への聞き取りをしっかりと行っていくことが大事だと思う。

雇用	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者雇用の拡大。 ○仕事できる場所を作ってほしい。
親亡き後	<ul style="list-style-type: none"> ○親亡き後の不安。○高齢の親の没後またはその前から利用者本人の生活の場の確保
交通	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバスの便や路線が限られているため通勤手段が課題となる。 ○コミュニティバスの経路が幹線道路中心なので、障がいのある方にとっては交通の利便性があまり良くない ○交通の便の悪さ。くすっぴー号などの移動手段の利用のしやすさ。
成年後見制度	<ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度の普及。成年後見利用促進事業の活性化 ○成年後見人制度の活用
福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉サービスの拡充も課題であるが、みやま市内の営利法人が少ないことも課題である。市外への労働力人口の流出は、福祉サービス事業所の人材不足および一般求人(障がい者枠含む)の減少となっている。 ○互いを思いやる気持ち ○福祉サービスの充実と職員の資質 ○医療的ケアの必要な方への支援 ○社会資源の減少につながる課題（事業所の困りごと等） ○基本的に現状相談支援専門員が支援の主となり進めていると思いますが、対応困難な方等へのバックアップ体制の整備ができれば、当地域の支援の質の向上にも繋がると考えます。 ○65 歳になったときに介護保険と障害福祉サービスの併用が難しい。自治体により支給決定の可否に差があるので困っている。
交流	<ul style="list-style-type: none"> ○一般市民と地域の障がいのある方との交流の機会が少ない ○学校などで生徒や学生が障がいのある方と接する機会が少ない"
居場所	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいに対する偏見解消、福祉サービス以外の居場所づくりやボランティア育成（地域活動支援センター I 型事業） ○休日などに安心して日中を過ごせるような居場所が少ない
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいを持つ方への理解 ○保護者もいない、頼れる身内もない、作業も出来ない、お金もない、性格にも難がある。そういった障がいのある方のサポートが難しい様に感じられる。 ○個々の事業所ではサポートが難しい……色々な立場の方が集まる相談の場(事業所)の数を増やして総合的な支援ができるような体制を強化してほしい。その場合、今以上の地域連携が必要だと思います。 ○障がい年金を本人の人生のために使えるよう、金銭的虐待が起こらない環境づくり ○収入の問題 低所得でも安心して暮らせる保障。 ○地域住民の偏見による虐待の可能性。 ○地域の資源や相談機関に関する情報がどこで得られるか分からないこと。 ○子どもたちが遊べる学べる施設（児童館のようなところ）、休日に行ける所。 ○支援を必要としている人たちが相談したり、援助を求めたりしやすい環境づくりが必要

	<p>である。</p> <p>○今後の支援の方向性を明確にしたり、見通しをもって計画的に次の段階へ進めたり、より具体的な支援を行っていくこと。</p>
--	---

問 11 他の事業所や地域の関係機関等との連携について、現在の状況と今後の方向性についてお聞かせください。

【現在、連携している機関および連携内容】（自由記述）

項目	ご意見
協議会等	<p>○みやま市社会福祉協議会 ○みやま市柳川市地域生活拠点部会</p> <p>○みやま市連絡会 ○柳川市自立支援協議会(子ども部会)</p>
公共機関	<p>○発達障害者支援センター ○こども家庭支援センター ○ハローワーク</p> <p>○みやま市 各関係課 ○官公庁 ○市役所福祉課・保護課等</p> <p>○児童相談所 ○社会福祉協議会 ○地域包括支援センター</p> <p>○日本年金機構 ○福岡県南筑後保健福祉環境事務所 ○福岡保護観察所</p> <p>○福祉以外の関係機関 ○福祉事務所 ○保健福祉環境事務所</p>
サービス事業所	<p>○くらしの困りごと相談室 ○介護福祉サービス ○基幹相談支援、特定相談支援事業所</p> <p>○居宅介護事業所 ○共同生活援助事業所 ○県内の障がい者福祉サービス事業所</p> <p>○高齢者介護サービス事業所 ○高齢者施設 ○児童養護施設・乳児院</p> <p>○障がい福祉サービス事業所(サポートみやま) ○障害者就業・生活支援センター</p> <p>○相談支援事務所 ○訪問看護ステーション</p>
医療機関	<p>○嘱託医や各医療機関 ○病院</p>
教育機関	<p>○フリースクール ○各公立学校・特別支援学校 ○特別支援学校</p> <p>○保育園 ○保健所</p>
その他	<p>○成年後見人 ○地域住民等 ○地元のスーパー、床屋、タクシー会社等</p> <p>○民間企業 ○民生委員 ○利用児の関係先(家庭・医療機関)</p> <p>○定期的な担当者会議、退院時のカンファレンス等で情報共有を行っています。</p> <p>○疑問に思うことがあれば事業所内でも共有し、その都度、ご家族や関係機関に確認をしています。</p> <p>○学校や保育所、幼稚園、相談支援事業所等関係機関等においてサービス担当者会議を行ったり、情報交換が必要な場合はこまめに連絡を取ったりして情報共有している。しかし、課題が多かったり多面的な支援が必要であったり、先の見通しを持ちにくいことも多い。</p> <p>○今後はより連携を密に行い、各関係機関全体で支援の方向性を明確にすること、保護者や子どもたちに寄り添い見通しをもって支援を具体的に進めていくことが課題である。</p>

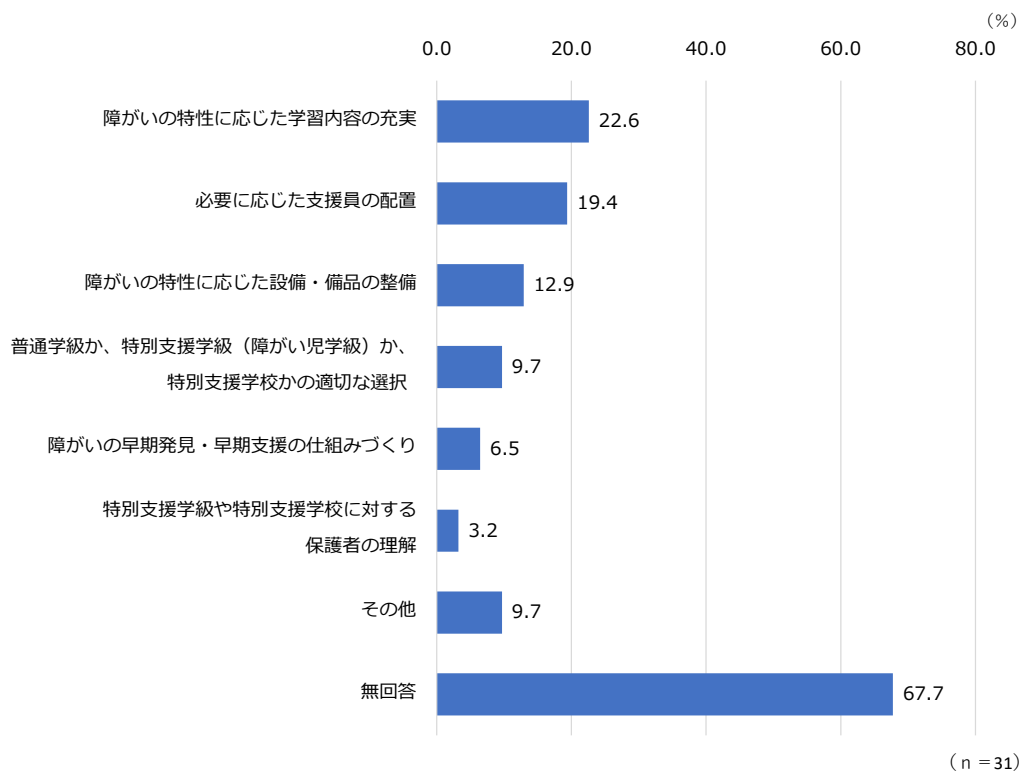
【今後、連携したい（すべき）機関および連携内容】（自由記述）

項目	ご意見
教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ○各公立学校・特別支援学校 ○教育委員会 ○進路を決める前の段階での特別支援学校 ○普通高校のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー ○学校を巻き込んだ次世代の福祉人材育成
地域	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者が居住する地域との連携 ○民生委員・児童委員（地域共生社会に向けて） ○地域の学校 ― イベント等でのボランティア、イベント等での交流会の実施 ○地域住民 ― 地域のよろず相談などの窓口、協働によるイベント等の実施" ○地域住民との交流 お祭りやイベントへの参加。地域の一員として役割を持てるような場（資源ごみ当番等）を設けていきたい。 ○みやま市内の高齢者・保育の社会福祉法人 ○みやま市内で地域共生社会や地域づくりに関わる福祉以外の関係機関 ○ケース会議に当事者が住んでいる地元の民生委員に出席して頂いた上で地域においての見守り、声掛けを行い普段の暮らしの中での課題や実情を把握する。（事業所で踏み込めない部分もある）
事業所	<ul style="list-style-type: none"> ○同じ様な障害者施設。仕事、利用者さんの事等、何か良い様に連携できないものかと思う。 ○みやま市内の共同生活援助事業所 ○みやま市と柳川市にて事業所を運営しておりますが、重症心身障害児対象の施設であり近隣の市町村在住の児童が多く利用しております。今後も筑後南部地区の関係機関とは連携していきたいと思えます。 ○相談事業所 ○地域包括支援センター（高齢者と一体となった包括的な取り組みの推進）
公共機関	<ul style="list-style-type: none"> ○ハローワーク… 求職者の情報提供。就労アセスメント事業での情報共有 ○みやま市福祉事務所… A型・B型・就労移行の適正な選択について舵取りをお願いしたいです。 ○警察や消防署 防犯や防災を強化するため、警察や消防への通報訓練や防災設備等の自主点検、不審者の情報の把握ができるような体制作り等。 ○福岡県筑後保健環境事務所との連携強化。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○当事者のご家族の高齢化に伴い、本人だけの支援では解決できないケースもあり、地域包括や介護支援課、高齢者施設との連携。また、ご家族の生活状態で当事者に多大な影響があることも考えられるので生活相談を行っている機関（社協等）、生活支援課等。 ○必要な機関との連携は少なからずできていると思う。 ○病院 ○成年後見人制度事業関係 ○災害時の対応、分別やごみ出し問題、見守り等

問 12 障がい児が個々の障がいの程度や特性、状態に応じた教育・育成を受けるために、今、特に求められているものは何だと思えますか。(3つまでに○)

以下は、障がい児の教育・育成についてお聞きした結果です。

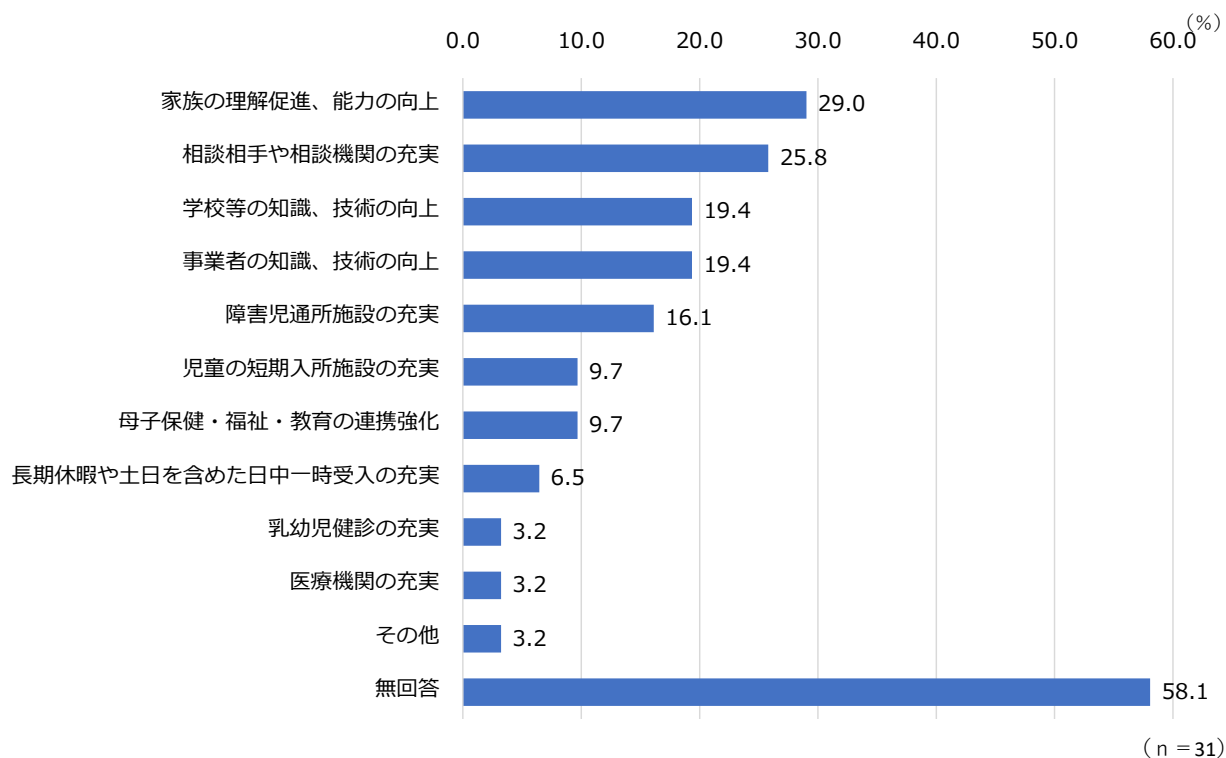
回答では「障がいの特性に応じた学習内容の充実」が 22.6%となり、次いで「必要に応じた支援員の配置」(19.4%)、「障がいの特性に応じた設備・備品の整備」(19.4%)の順となっています。



問 13 障がいのある子どもの支援に関して、特にどのような取組が必要だと思いますか。（もしくは感じていますか）（主なもの4つに○）

以下は、障がいのある子どもの支援についてお聞きした結果です。

回答では「家族の理解促進、能力の向上」が29.0%となり、次いで「相談相手や相談機関の充実」(25.8%)、「学校等の知識、技術の向上」「事業者の知識、技術の向上」(19.4%)の順となっています。



問 14 障害者差別解消法では、障がいの「ある人」が「ない人」と同じように生活するために過大な負担とならない範囲で行う配慮や工夫を「合理的配慮」としてしています。市役所やお店、病院、学校などで、障がい者に対してどのような配慮や工夫が必要だと思いますか。（自由記述）

項目	ご意見
理解	<p>○合理的配慮として負担にならない範囲で対応すると言っても、まず障がい者の方への理解や接し方が分からないとできないので市役所をはじめ、一般の方が障がいを持つ方々を知る、知ろうとする事が必要ではないかと思います。</p> <p>○障がいについて偏見ではなく、正しく知ること。障がいの「ある人」も「ない人」も同じように受け入れること。大げさなことではなく声をかけ合ったり助け合ったりしながら思いやる必要がある。</p> <p>○障がいへの理解</p> <p>○分かり易い（視覚的）情報発信</p> <p>○学校：子供たちがお互いを思いやれるような環境作りが必要。年齢や障がい特性に応じ、</p>

項目	ご意見
	授業で差別やいじめ問題、虐待等について学ぶ機会をつくり、継続するなど。
情報発信	<p>○まずは障がいを持った方への認知と理解の促進。そのうえで障がいというものを一人ひとりが他人事として捉えるのではなく、自分事として捉え考えられるようになれば、様々な場面に置いても合理的配慮が出来るようになると思う。そのためには学校や地域において福祉教育の推進、障がい福祉事業者の当事者だけではなく一般の方へ向けての広報活動も必要なのではないかな。</p> <p>○市内の情報（広報誌など）：多様化する障がい特性に応じ、誰もが理解できること（例えば、活字、絵、動画などの使用）、若い世代は、インターネットの活用</p> <p>○その他、みやま市で取り組みを発信できることがたくさんあると思います。</p>
意思疎通	<p>○バリアフリーはもちろんだが、目が見えない耳が聞こえない等の、それぞれに合わせた配慮が必要だと思う。</p> <p>○医療機関での治療内容の障がいの特性に対する技術や配慮（絵カードでの説明等、みやま市内で同じツールが作れると尚良い）</p> <p>○ゆっくり丁寧な言葉使い、説明、必要時は書いて説明、相手に伝わったかの確認。</p> <p>○意思疎通支援の充実。（手話、要約筆記など）</p> <p>○物事を理解する、書類を書くなど難しい方のために、わかりやすく丁寧な説明を行う、また必要であれば代読、代筆するなど。</p>
学習環境	<p>○学習障がい者への板書や筆記中心の学習の改善</p> <p>○障がい特性や配慮の必要性などを学べる環境作り。</p>
手続きの工夫	<p>○病院や市役所では障がい者専用窓口を設置し、担当（付き添い）を配置する。</p> <p>○人が多い環境が苦手な方には、離れた場所に個別スペースの確保。</p> <p>○障がいのある人が気軽に行けて相談できる場所の提供：例えば、市役所だったら係の窓口に行くのではなく、相談窓口を一つにして、ご本人への負担を減らし、できる限り障がい者ご本人に手続きしていただけるような自立を促すためのサポート体制)</p>
バリアフリー	<p>○杖や車イスで行動する人がいれば、段差をなくすエレベーターをつける、スロープをつける等、また、意志疎通が難しい方がいれば、話を聞いてあげて、何を伝えたいのかを汲み取ったり、簡単な手話ができるように「あいうえお」等が絵で示してある紙を貼っておいたりする等の配慮や工夫が必要だと思う。</p> <p>○多目的トイレマップ</p> <p>○バリアフリー</p> <p>○ハード面の整備、ソフト面におけるサービスの充実は進めていく必要があると考えます。</p> <p>○全ての人の利き手が右手ではないので、手すりの位置を工夫する。</p> <p>○階段の高さを調整する。</p> <p>○車いすなど身体障がいのある方が利用できる事業所や施設に限られる。（段差や階段のある建物が多い）</p> <p>○車いすユーザーがお店に入りやすいよう抱えたりすることへの提示（商工会と連携してステッカーとかつけないか）</p> <p>○物理的な環境を整えること。（設備や備品、表示の仕方、配置の工夫など）</p> <p>○車いすの方がひとりでコミュニティバスを利用できる。</p>

項目	ご意見
	<p>○お店等・・車いす等が自由に入出りできるスペース確保</p> <p>○市役所・・わかりやすいエレベーターとトイレ場所表示</p> <p>○掲示物等、特性に応じて、理解しやすい表示の仕方（活字、絵、動画など用いる）</p>
人材	<p>○精神保健福祉士・社会福祉士等の配置</p>
その他	<p>○新型コロナ対策のためということでは理解できますが、接触を避けるためにスマートフォンやタブレットに頼らず、対面での対応も必要ではないかと思えます。</p> <p>○合理的配慮として、バリアフリー化やユニバーサルデザインを活用した環境構築が大事であるが、当事者が実際に社会生活できやすいよう、障がい者目線で現施設環境を実際に感じてもらうことが大事になります。そのためにも、上記の市役所やお店、病院、学校などでの積極的な障がい者雇用が必要です。</p> <p>○様々な場所での「待機時間」への配慮。見通しをつける、待たなくてもいい工夫等</p> <p>○今現在、みやま市において障がい児・者に対して配慮していると思われる事や物を、もう一度見直し検討することで次につなげる。</p> <p>○身体的障害であれば、「合理的配慮」の具体例が出やすいと思う。</p> <p>○障がい児通所支援事業所を運営しているが、利用児の多くが ASD・ADHD・境界知能の診断を受けている。</p> <p>○一般的に言われるグレーゾーンの子どもの場合は、特性により状況や支援方法は様々である。市役所やお店、病院、学校では、「障がい(特性)」についての研修などが必要なのではないかと思う。また、一般企業と障害福祉サービス間にて、積極的に交流の機会をつくっていくことが「合理的配慮」への第一歩ではないかと思う。"</p> <p>○あまり過度に意識せずに接してその方が困っている状況で必要な配慮・手助けを行う</p> <p>○来客者に対する案内等の接遇。</p>

問 15 今後の事業展開について希望・要望など、ご意見がありましたらご記入ください。
(自由記述)

項目	ご意見
情報	<p>○近年の物価高騰の影響で建築費も年々高騰を続け、ニーズの高い事業所整備のための資金調達が厳しくなっています。補助金を活用しながらの整備を視野にいれ事業展開を図るため、国や県の補助金の情報提供をお願いします。</p> <p>○今後、他市町のように障がい児支援だけの協議会があれば、関係機関との連携や情報の共有がしやすいのではないかと思います。他県では、各事業所の受入状況や縦の情報共有(保護者会・障がい者事業所)ではなく、障がい児通所入所支援を取り巻く制度改正の留意点、研修・勉強会、意見交流をベースに協議会を月1回程度開催していた。</p> <p>○当作業所は、利用者の方の軽作業の場所しかなく、くつろげるスペース・相談を受けるスペースがない状態です。各人の相談的会話は個人情報駄々洩れの状態です。この環境を改善できればと希望します。</p> <p>○現在、自宅に引きこもり状態の方たちがみやま市の福祉施設を有効に利用できるようにお知らせ配布等で発信してほしいです。</p>
人材	<p>○ニーズの多様化により様々な福祉サービスが求められていく中、事業展開、サービスの質の向上はどの事業所においても限られた人材、時間の中で創意工夫を行いながら行っていると思う。さらにこれからは事業継続、サービスの維持といったところが重要なポイントになると考えられる。スタッフの人材確保、人材育成は各事業所の努力だけでは中々難しい面が今後出て来ると考える。行政が中心となった福祉人材の確保、人材の育成の機会をお願いしたい。</p> <p>○人材確保が非常に厳しく、利用増加は見込まれると考えていますが、サービスの供給には、懸念を感じています。また、物価高騰による、燃料費や事業費支出の増加は、運営していく上で、厳しい状況に間違いはないと考えます。物価高騰支援給付金申請事業はあるものの、到底足り得るものではありません。必要とされている事業と考えていますが、市内事業所の減少につながらないためにも人材確保及び運営状況が充実するような施策を要望します。</p>
利用者	<p>○利用者さんを増やしたい。安定した仕事をしたい。市でもそれに対して何か取り組んで欲しい。</p> <p>○施設利用者の高齢化、他の施設への移動等で当施設利用者は減少の一途をたどっています。利用者の増員を切に願うばかりです。その為、みやま市の障がい者の施設利用状況を知りたいです。</p>
その他	<p>○移動販売 ○移動図書館 ○誰もが集える、過ごせるところ</p> <p>○現在、みやま市では「サポートみやま」では、障がい者・高齢者を支援する事業所が主体となっている。利用者を取り巻く環境に大きな違いがある。障がい児では「学校・家庭」、障がい者・高齢者では「自立・社会」のような・・・、議題も後者に偏りがある。</p> <p>○居宅介護事業所や入所系の施設が増えることを希望します。</p> <p>○コミュニティバスが公共機関と連携した運行</p>

問 16 障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定へのご意見等ございましたら、ご記入ください。
(自由記述)

① 計画策定に盛り込んで欲しい視点

ご意見	
○	ニーズの多様化、当事者を包括的に支えていく中で、障がい福祉を多角的に捉えていく必要があり、さまざまな機関との連携がより重要となってくると思われる。そして事業所が当事者中心にその人らしく生活していく上で必要な地域資源や行政機関等を繋げていき、社会からの孤立を防ぐことも必要ではないだろうか。また、当事者支援だけではなくその家族にも目を向けて頂けたらと思う。「障がい児者」ということで社会との関わりが希薄化している当事者やその家庭があるのではないかと感じる。
○	偏見をなくし、だれもが平等に一緒に生活できる共生社会の実現。そのための障害福祉のあり方。
○	障がい者の一般就労率（就職者数）の増加
○	障がい者支援の相談窓口やサービス内容の周知に対する取組や働きかけについて（まだまだ周知ができていないため）
○	問 9 - 1 で回答をしているが、現在の事業所では新規児童の受け入れができない状況ではないかと感じている。みやま市外の事業所を利用している児童もいるが、放課後という時間での移動距離や時間を考えると、療育環境として決して良い環境とは言えない場合もある。

② 特に推進してほしい取組及び見直すべき取組

項目	ご意見
周知と理解	○地域社会への周知と理解の促進 ○一般市民の方が障がいのある方と接したことがないが故のイメージや思い込みによる潜在的・無意識的な差別意識を防ぐためにも、一般市民向けのイベントや学習会など様々な場面を通じて積極的に健常者と障がい者の交流の機会を設け、相互理解を深めることが重要ではないかと思う。
調達推進	○障がい者就労、障害者施設調達推進の拡大 ○障がい者就労支援施設からの物品、役務の提供の更なる推進 ○市として、障がい者の一般就労の推進を行って頂きたいです。 ○最低賃金が支払われる A 型事業所がよく選ばれる傾向にありますが、一般就労可能な障がい者も多く、とくに就労移行と A 型は対象者が重複しやすいため、当事者の能力やニーズを把握し適正なサービス利用に導いて頂きたいです。 ○一般企業から就労を行う事業所へ委託する作業を募集し、事業所へ紹介する取り組み。
子ども	○不登校児童が過ごせる場所の確保（登校日としてカウントできる場所を増やす） ○児発、放デイ事業所を増やす ○関係機関（行政、学校、保育園、事業所等）が顔を合わせることができる場（機会）
その他	○福祉人材の育成と確保 ○現状進めている計画を今後も進めていくとともに、より各機関との連携を意識したものがよいのではないかと。 ○使いやすい交通サービスの整理（福祉サービスのみならず福祉バス等総括して検討が必要）

項目	ご意見
	<p>○障がい福祉サービス事業所の出店や発表の場が少なく、市で開催されるイベントは金銭的負担もあり、出店がしづらい状態だったため、もっと参加しやすくなってほしいと思う。</p> <p>○成年後見制度利用促進事業</p> <p>○地域活動支援センター I 型</p>

③ その他ご意見等

ご意見
<p>○一人暮らしの障がい者、障がい者だけの家族構成や老人のかたで突然の不幸等の手配はとても大変な思いをするようです。万が一の時の相談窓口、地区委員さんとの連携が必要だと思われます。それと、みやま市の優先調達調査は県に報告するだけのために調査をされているのでしょうか。</p> <p>○自立支援協議会の各部会の取り組み状況</p> <p>○現行の計画の中に自立支援協議会の部会について触れられていますが、第7期計画等については、どのように盛り込まれますか？</p> <p>○虐待防止やヤングケアラーについての視点</p> <p>○障がい児に対しては、保護者等家庭環境にも配慮した視点</p> <p>○親子（家族）が共に障がいである場合の支援に対する視点</p> <p>○福祉サービスや地域支援事業に該当しない困りごとに対する視点</p>

総評

○サービスについて

各事業所からの回答では多くのサービスでみやま市在住の利用者は、「居宅介護」や「障がい児相談支援」などのように利用率が高いサービスもありますが、「生活介護」「就労継続支援（B型）」「施設入所支援」などでは低いサービスもありました。

一方、不足していると感じるサービスでは、「居宅介護」（42.1%）、「共同生活援助」（42.1%）、「生活介護」（21.1%）、「計画相談支援」（51.6%）が高い割合を示していますが、“増員・新規参入予定”として「共同生活援助」「生活介護」があげられており、この点においては改善できる見込みとなっています。

これらを踏まえ次期計画の見込みを図っていくことが必要です。

また、「居宅介護」についてはヒアリングにおいて意見を聞き取りしましたが、事業所と人材が足りないとの回答であり、対応が難しい場合は他の事業所（市外）を紹介するなど柔軟に対応しているが、人材に関してはやはり確保が難しいとの回答でした。

またこれら人材に関してほかのサービスでも同様となります。

○地域資源について

みやま市内の不足している地域資源についてのお聞きしたところ、「地域生活支援事業」が（74.2%）や「障がい福祉サービス」（61.3%）が多い割合となりましたが、医療機関（9.7%）については少ないというのが実情ですが、優位性が他の地域資源としては高くないとの回答でした。ただし、重症心身障害児の場合は市外の大きな病院がかかりつけになっているなど障がいの種類や程度によっては異なっ

てくるとの意見がありました。

また、障がい福祉サービスなどについても市外の事業者との協力関係で対応をされている意見もあるなど連携がうまく取れている様子もうかがえ、そうした連携を強化できるよう支援していくことや、体制づくりを図ることが必要です。

○事業所における課題について

アンケートでもお聞きしたように事業所運営の課題としては「人材の確保・定着」（83.9%）、「人材の育成」（74.2%）の割合が高いため、“人材”が大きな課題であると考えられます。

また、重点的な取組の中では「同事業者との交流機会への参加」（51.6%）、「定期的なケアカンファレンスの開催」（45.2%）等の情報共有や交流に関する割合が高く、ヒアリングでも「情報共有ができる会議や協議の場があれば関連機関全体で支援していける場」を求める声があることから“情報”は大きな課題であると考えられます。
